

お客様各位

令和3年9月29日

日本国際商船株式会社



緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置解除の対応について

政府は28日、新型コロナウイルス感染症対策本部を開き、東京など19都道府県に発令中の緊急事態宣言と、8県に適用中のまん延防止等重点措置を30日の期限で全て解除する方針を正式決定いたしました。

上記緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置解除を踏まえ、弊社といたしましては東京支店、大阪本社、南港営業所、神戸支店の業務につきまして、現行の時差出退勤制の体制を10月1日(金)より通常通りの勤務体制といたします。

<東京支店、大阪本社、南港営業所、神戸支店>

現行 AM8:00～AM10:00 の間の始業時刻 ——> 実施後始業時刻 AM9:00

現行 PM16:20～PM18:20 の間の終業時刻 ——> 実施後終業時刻 PM17:20

<実施日>

令和3年10月1日(金)

今後も、感染状況や自治体・政府見解を注視しながら、柔軟に対応することといたします。  
ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、皆様におかれましては、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上